

大 月 ・ 都 留 地 域 循 環 型 社 会 形 成 推 進 地 域 計 画

大 月 市

都 留 市

(道 志 村)

大月都留広域事務組合

平成28年12月1日 変更報告

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域 -----	1
(2)	計画期間 -----	1
(3)	基本的な方向 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理の現状 -----	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標 -----	4
(3)	生活排水処理の目標 -----	5
3	施策の内容	
(1)	発生抑制・再使用の推進 -----	6
(2)	処理体制 -----	6
(3)	処理施設等の整備 -----	9
(4)	その他の施策 -----	10
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ -----	11
(2)	事後評価及び計画の見直し -----	11
[添付資料]		
・添付資料 1	対象地域図 -----	12
・添付資料 2	目標の設定に関するグラフ等 -----	13
・添付資料 3	分別区分説明資料 -----	18
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 -----	19
・添付資料 4	地域内の施設の現況と予定（位置図） -----	21
4 - 2	現有処理施設の状況 -----	22
・添付資料 5	都留市合併処理浄化槽設置整備区域図 -----	24
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 -----	25
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 -----	26
【参考資料様式 2】	施設概要（熱回収施設系） -----	27
【参考資料様式 5】	施設概要（浄化槽系） -----	28

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名： 大月市、都留市（道志村）

面積： 521.56 km²

人口： 59,065 人（平成27年10月1日現在）

（内訳）

市町村名	大月市	都留市	道志村	計
面積 (km ²)	280.25	161.63	79.68	521.56
人口 (人)	25,879	31,368	1,818	59,065

(2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を計画期間とし、計画目標年度を平成32年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

大月都留広域事務組合（以下「本組合」という。）は、大月市及び都留市で構成され、昭和40年7月20日に組合を結成し、現在に至っている。

本組合は山梨県の東部に位置し、東京都心から80km圏内にあり、行政区域面積は、521.56km²である。

本区域は周囲を御坂山脈、関東山地、道志山地に囲まれた、自然豊かな環境にあり、地域の中心部を西から東へ相模川水系の桂川が流れており、中小の河川もすべて桂川の支流である。

本区域では、人と自然の共生と、これからの地球環境問題を視野に入れた資源循環型社会の構築を目指している。

ごみ処理は、平成15年3月に竣工した「まるたの森クリーンセンター」（ごみ焼却施設：平成14年12月1日稼働開始、リサイクルプラザ：平成15年3月25日稼働開始。以下「本施設」という。）で適正な処理を行っており、大月市及び都留市のほか、道志村のごみ処理も受託している。（以下、大月市、都留市及び道志村の範囲を「圏域」という。）

焼却施設及びリサイクル施設共に、適切な維持管理を行い、順調に稼動しているが、稼動後14年を経過し、更新を行わなければならない設備が発生している。

特に焼却施設では、DCS（分散型制御システム：Distributed Control System）やシーケンサーなどの制御設備及び焼却炉本体などに老朽化がみられ、ごみの低位発熱量の高カロリー化とともに、更新を要する機器が多い。

また、焼却施設ではエネルギーの効率化により、更なるCO₂の削減に寄与することが必要である。

そのため、本組合では本施設の基幹的設備改良事業を計画するとともに、ごみの発生抑制及び住民の啓発活動を行い「3R」（リユース、リデュース、リサイクル）を実践することで、循環型社会の形成及びエネルギーの有効利用を目指す。

一方、都留市では汚水衛生処理率を向上させ、桂川などの水環境の保全を目指すため、合併処理浄化槽設置の事業を行うものである。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

構成区域の平成27年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は、20,308トンであり、再生利用された総資源化量は2,078トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は10.2%である。

中間処理による減量化量は、15,637トンであり、排出量の77.0%が減量化されている。また、排出量の12.8%に当たる2,594トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は17,132トンである。

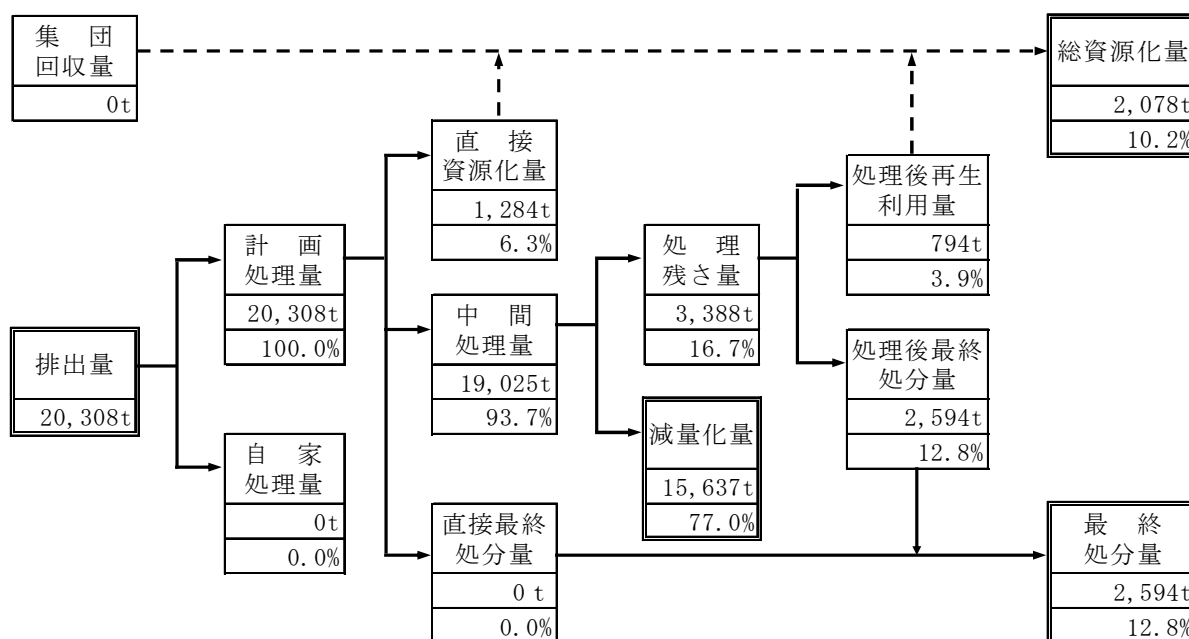


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成32年度)
排出量	事業系 総排出量	3,765 トン	3,693 トン (-1.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.03 トン/事業所	1.01 トン/事業所 (-1.9%)
	家庭系 総排出量	16,543 トン	15,947 トン (-3.6%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	254.1 kg/人	253.7 kg/人 (-0.2%)
合計 事業系家庭系排出量合計		20,308 トン	19,640 トン (-3.3%)
再生利用量	直接資源化量	1,284 トン (6.3%)	1,241 トン (6.3%)
	総資源化量	2,078 トン (10.2%)	2,013 トン (10.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	0 MWh	0 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	15,637 トン (77.0%)	15,104 トン (76.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,594 トン (12.8%)	2,523 トン (12.8%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

注) 総資源化量の割合の分母は、(総排出量：平成32年度で19,640 t) である。

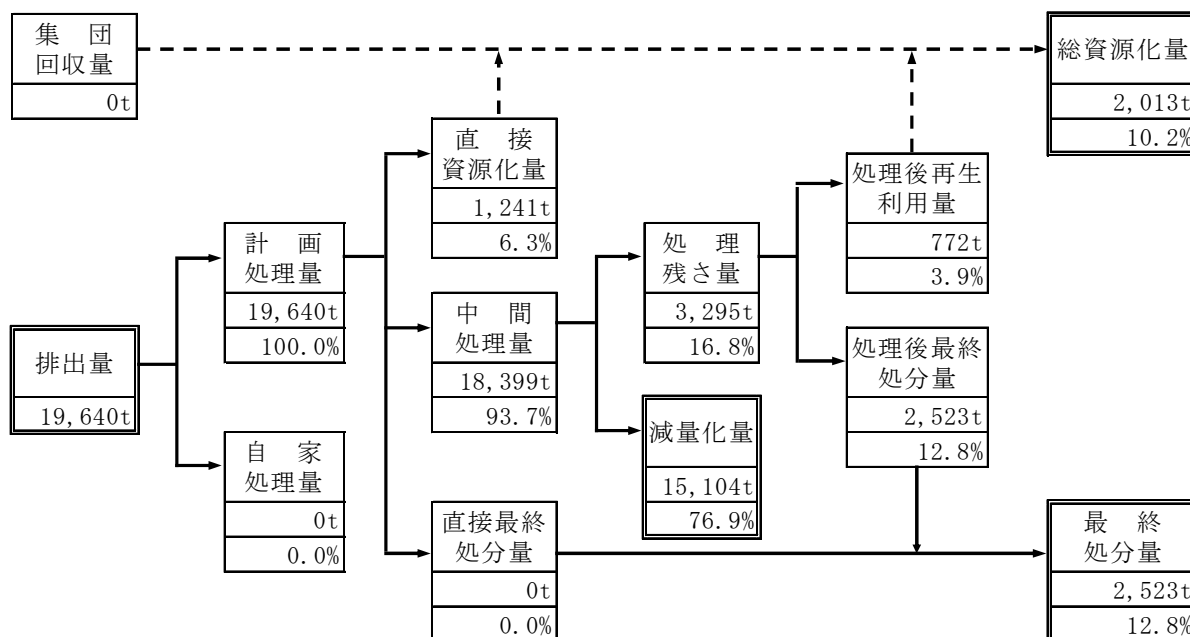


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成32年度)

(3) 生活排水処理の目標

都留市における生活排水処理については、表2に掲げるとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めて行くものとする。

表2 都留市の生活排水処理に関する現状と目標

		平成25年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	5,057 人 (16.0%)	5,726 人 (19.3%)
	農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	5,612 人 (17.8%)	6,868 人 (23.1%)
	未処理人口	20,930 人 (66.2%)	17,106 人 (57.6%)
	合計	31,599 人	29,700 人
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	326 キロリットル	187 キロリットル
	浄化槽汚泥量	5,365 キロリットル	3,333 キロリットル
	合計	5,691 キロリットル	3,520 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化

大月市及び都留市では、事業系ごみは可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみについては、均一従量制により課金している。家庭系ごみは無料であるが、燃えるごみ及び燃えないごみの指定袋制を採用している。

今後は、圏域内で有料化制度や料金体系の統一を検討することとする。

イ 環境教育、普及啓発

大月市では、「省資源やリサイクルシステムを備えたごみのない清潔なまち」を基本目標として、環境に配慮する人が増えることを目指し、「環境保全教育の普及・啓発」、「ノーポイ・持ち帰り運動の推進」、「市民団体等の育成」、「ごみゼロ運動の推進」を行うこととしている。

都留市では、「地球にやさしい環境負荷の少ない循環型社会の創造」を基本目標の一つに掲げ、「省資源・省エネルギー意識の啓発」を行っている。

ウ 排出抑制と再使用等の推進

大月市では、環境基本計画において、「回収システムの充実」、「減量化の推進」及び「資源化の推進」を掲げている。

都留市では、環境基本計画において資源の循環利用に関することとして「ごみの減量」、「リサイクルの推進」、「分別収集の徹底」及び「資源物の円滑な回収・再利用システムの確立」を掲げている。

エ 都留市における生活排水対策

家庭から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・下水道への接続や合併処理浄化槽への転換などの広報活動の実施

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりとする。

現状では、圏域内から発生する可燃物は、まるたの森クリーンセンターごみ焼却施設で処理し、残渣は民間委託により再利用及び最終処分を行っている。

焼却施設は、稼動開始後14年を経過しているところから、施設の延命及びCO₂排出量の削減のさらなる推進もかねて、基幹的設備改良事業を行う。

また、資源ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみは、まるたの森クリーンセンターリサイクル施設で処理を行い、選別可燃物は焼却処理し、不燃残渣は民間委託により最終処分を行っている。

以上のことから、今後の圏域内のごみ処理については、各市及び村でごみ収集及び発生抑制及び住民の啓発活動を行う一方、本組合では、まるたの森クリーンセンターのごみ処理施設において、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの中間処理と最終処分並びに各施設の維持管理を行うこととする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭系ごみの分別区分に準じ、処理及び処分を行う。

また、事業系一般廃棄物を排出している事業所に対して、事業系一般廃棄物の減量化・資源化について指導を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本組合の施設では、原則として産業廃棄物は受け入れていないことから、基本的に産業廃棄物は受け入れないこととする。

ただし、「併せ産廃」と認定できる物に関しては、事業者に対する資源化の徹底等を条件とし、受け入れについて今後、慎重に検討する。

エ 都留市における生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道が整備されていない地域においては合併処理浄化槽の整備を進めていく。

オ 今後の処理体制の要点

- ◆ 家庭系ごみについては、排出抑制及び資源化の徹底を推進する。
- ◆ 事業系一般廃棄物については、減量化及び資源化の徹底を推進する。
- ◆ まるたの森クリーンセンターの焼却施設については、基幹的設備改良事業を行い、施設の延命化を図ると共に、さらなるCO₂排出削減を行う。
- ◆ 基本的に産業廃棄物は受け入れないこととする。ただし、「併せ産廃」と認定できる物に関しては、事業者に対する資源化の徹底等を条件とし、受け入れについて今後慎重に検討する。
- ◆ 都留市においては、下水道未整備区域において合併処理浄化槽の設置を推進する。

表3 大月・都留地域家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成27年度)										将 来 (平成32年度)									
大 月 市				都 留 市			道 志 村			大 月 市				都 留 市			道 志 村		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
可燃ごみ	焼却	まるたの森クリーンセンター	6,317	焼却	まるたの森クリーンセンター	6,719	焼却	まるたの森クリーンセンター	241	可燃ごみ	焼却	まるたの森クリーンセンター	5,879	焼却	まるたの森クリーンセンター	6,611	焼却	まるたの森クリーンセンター	237
不燃ごみ	破碎選別	まるたの森クリーンセンター	402	破碎選別	まるたの森クリーンセンター	388	破碎選別	まるたの森クリーンセンター	29	不燃ごみ	破碎選別	まるたの森クリーンセンター	376	破碎選別	まるたの森クリーンセンター	384	破碎選別	まるたの森クリーンセンター	30
粗大ごみ			432			442			41	粗大ごみ			416			477			45
紙 類	リサイクル	直接資源化(民間委託)	538	直接資源化(民間委託)	512	直接資源化(民間委託)	39	紙 類	リサイクル	直接資源化(民間委託)	516	直接資源化(民間委託)	508	直接資源化(民間委託)	41				
紙パック		まるたの森クリーンセンター	3	リサイクル	3	リサイクル	—	紙パック		まるたの森クリーンセンター	3	リサイクル	2	リサイクル	—				
缶 類			126	リサイクル	130	リサイクル	18	缶 類			124	リサイクル	131	リサイクル	16				
ガラス類			49	まるたの森クリーンセンター	47	まるたの森クリーンセンター	2	ガラス類			42	まるたの森クリーンセンター	44	まるたの森クリーンセンター	3				
ペットボトル			30	—	29	—	4	ペットボトル			27	—	29	—	4				
トレイ			1	—	1	—	—	トレイ			1	—	1	—	—				
合計			7,898	8,271	374	合計	7,384	8,187			376								

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明（添付資料3）

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

平成 29 年度から平成 31 年度まで基幹的設備改良事業を行い、安心かつ安定的な処理を行う。

「(2)処理体制」で処理を行うため表 4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)	大月都留広域事務組合 まるたの森クリーンセンター 焼却施設基幹的設備改良事業 (交付率 1/2)	104 t/日	大月市	H29 ～ H31

※ 現有処理施設の状況については、添付資料 4-2 に記載した。

(整備理由)

事業番号 1 : 平成32年で稼働開始後18年を経過する焼却施設の延命化及びCO₂排出抑制のため、基幹的設備改良事業を行う。

イ 合併処理浄化槽の設置

都留市における合併処理浄化槽については、表 5 のとおり行う。

表 5 都留市の合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数	整備計画 基数	整備計画 人口	事業期間
		(平成 26 年度)	(基)	(人)	
2	浄化槽設置整備事業	1,690	360	900	H27～H31
	浄化槽市町村整備推進事業				
	その他地方単独事業				
	合計	1,690	360	900	

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

本圏域は桂川の清流が流れ、世界遺産に登録された富士山を西南に望む風光明媚な区域である。そのため、不法投棄は美観を損ねるだけでなく環境汚染の原因にもなることから、不法投棄物の早期撤去を図っている。

そのために圏域構成市では不法投棄監視パトロール、不法投棄物の撤去、標識・看板等の設置及び県や警察などの関係行政機関との協力により不法投棄を防止する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

大月市では平成 27 年度に「大月市地域防災計画」を策定し、「一般災害編」及び「地震災害編」の中で災害廃棄物処理計画を策定している。

また、県内の市町村は、災害時の廃棄物処理に関する協定を締結している。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

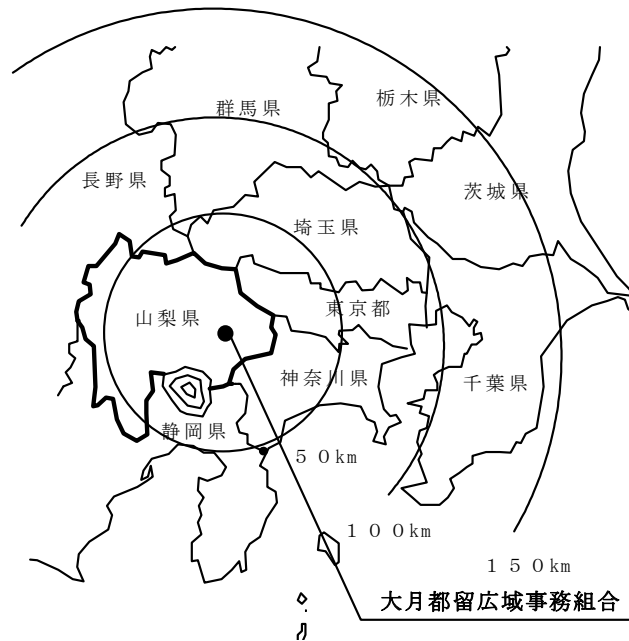
本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、山梨県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料1 対象地域図



本区域の位置



山梨県における本区域の位置

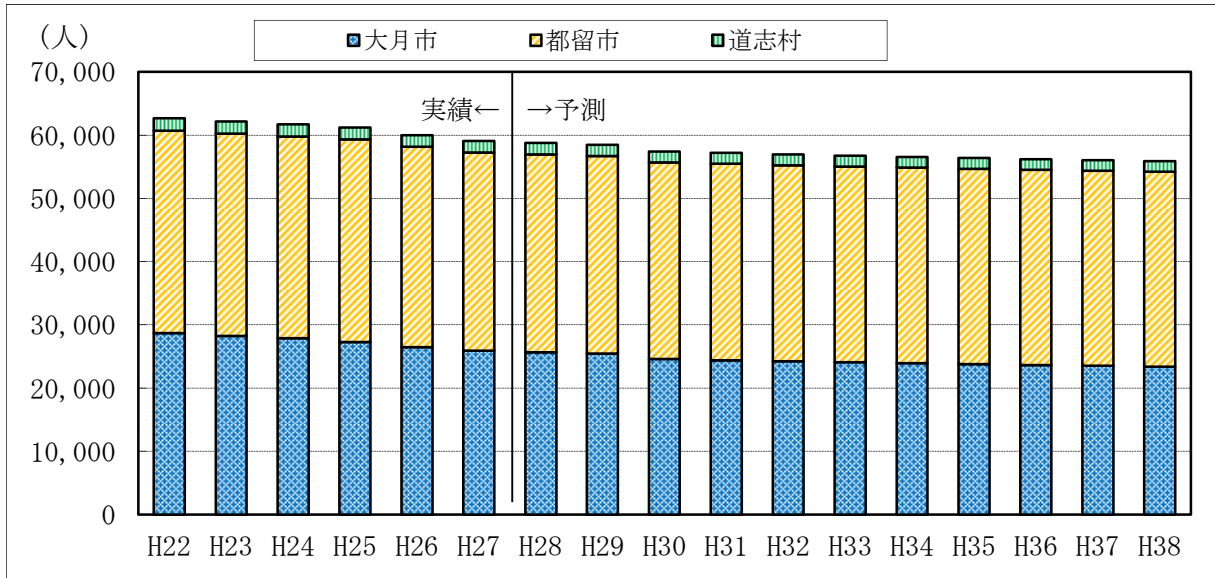
(Mapion 地図検索ページより)

添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等

1 総人口の実績と予測

本圏域の人口の実績及び予測結果を次のグラフに示す。

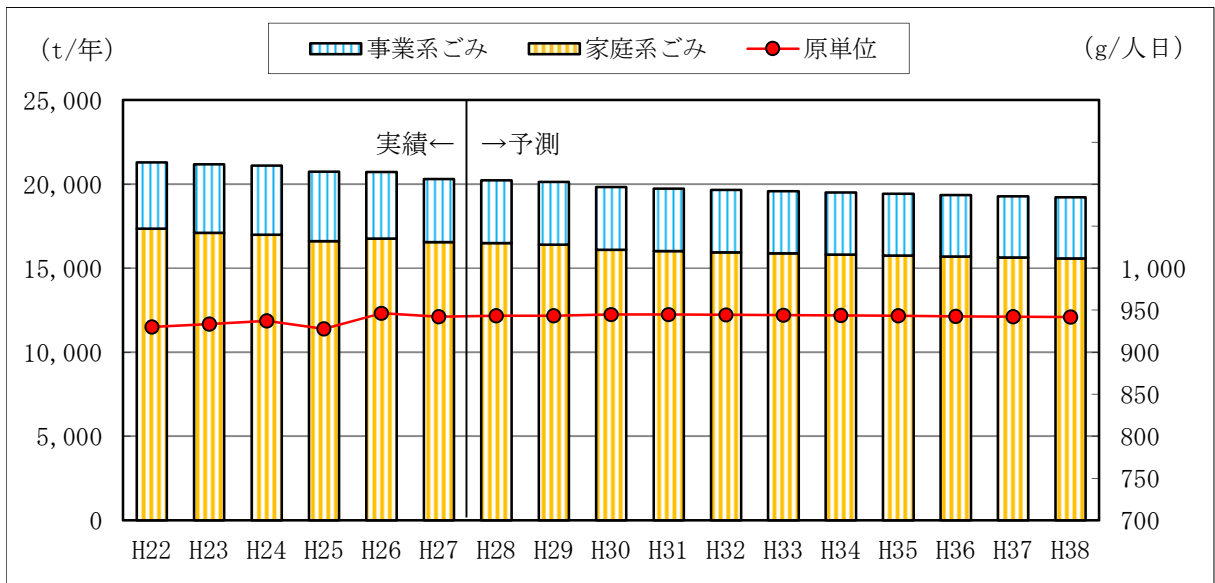
大月市、都留市及び道志村とも減少傾向である。



2 排出量及び原単位の実績と予測

本圏域のごみの排出量及び排出量原単位の実績及び予測結果を次のグラフに示す。

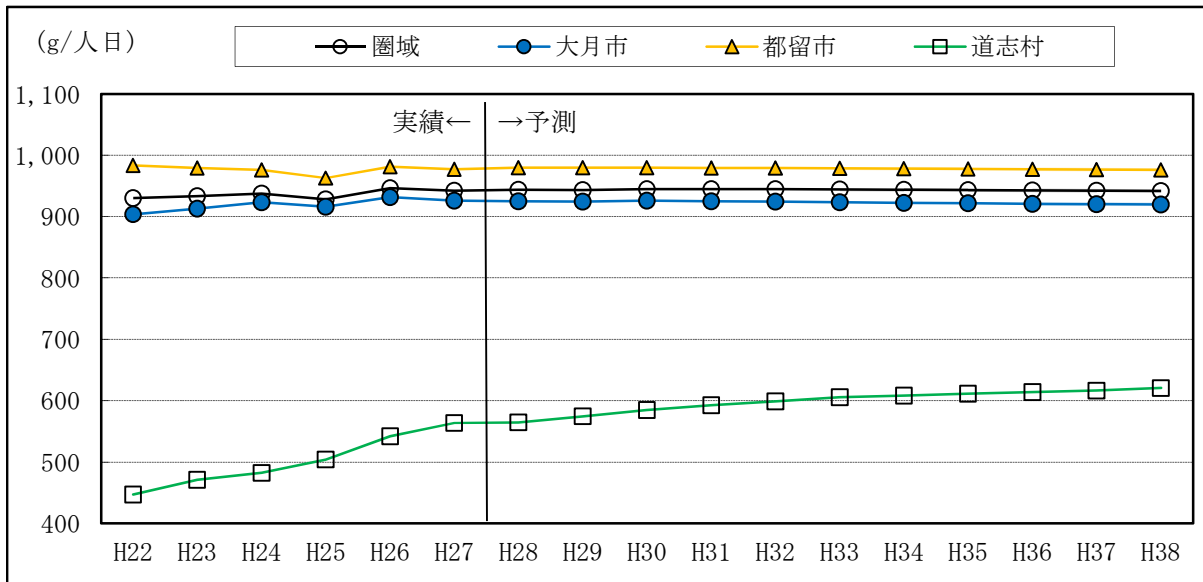
家庭系ごみ、事業系ごみともに減少傾向であり、原単位も減少傾向にあるが、減少は微量である。



3 排出量原単位の実績と予測

本圏域、大月市、都留市及び道志村の排出量原単位の実績と予測を次のグラフに示す。
 全体的な傾向としては、ほぼ一定ながら、やや減少傾向である。

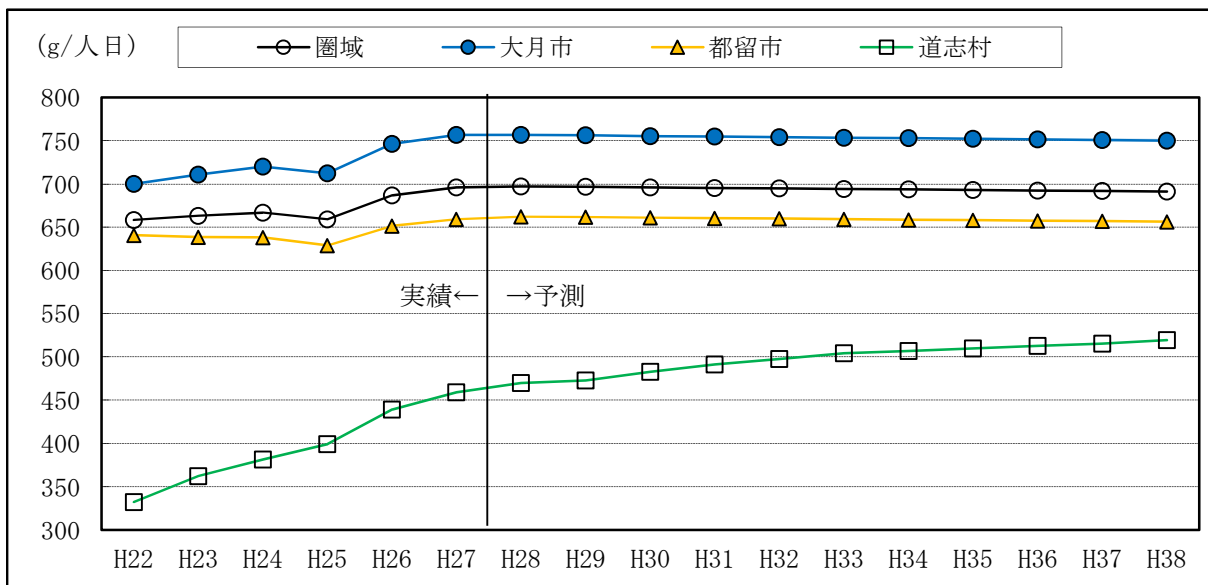
道志村は、実績原単位が低いためか、増加傾向にある。



4 資源を除く家庭系ごみ原単位の実績と予測

本圏域の資源を除く家庭系ごみ原単位の実績及び予測を次のグラフに示す。

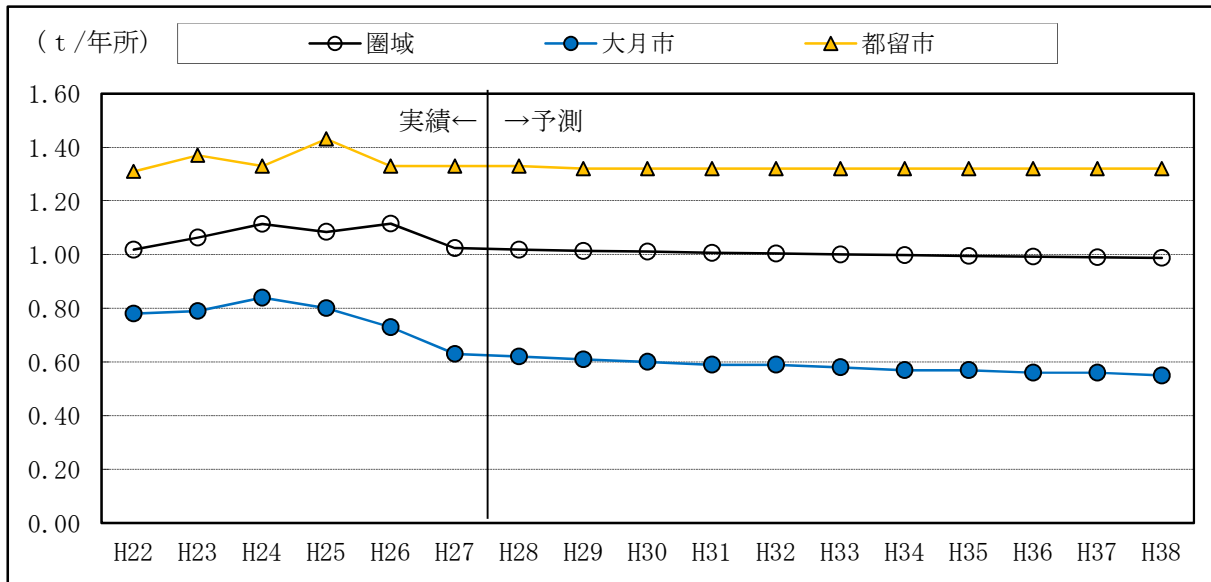
本圏域及び市、村とも排出量原単位とほぼ同様の傾向を示し、ほぼ一定ながら、やや減少傾向である。



5 事業系ごみ原単位の実績と予測

事業系ごみ原単位の実績及び予測を次のグラフに示す。

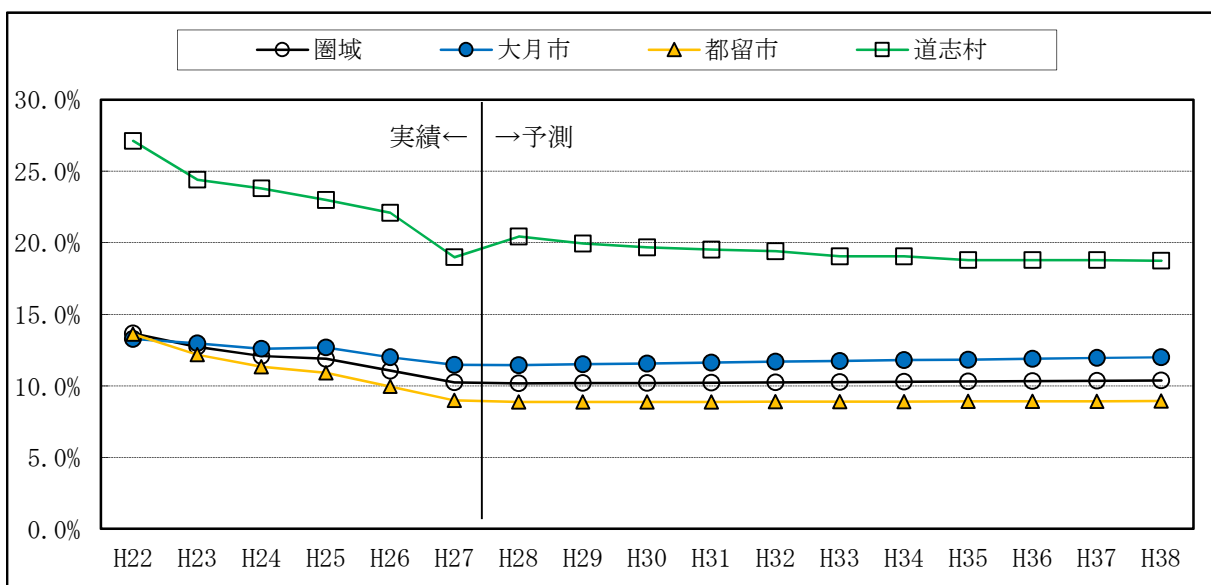
大月市、都留市共に、やや減少傾向である。道志村は事業系ごみの排出はない。



6 資源化率の実績及び予測

資源化率の実績及び予測を次のグラフに示す。

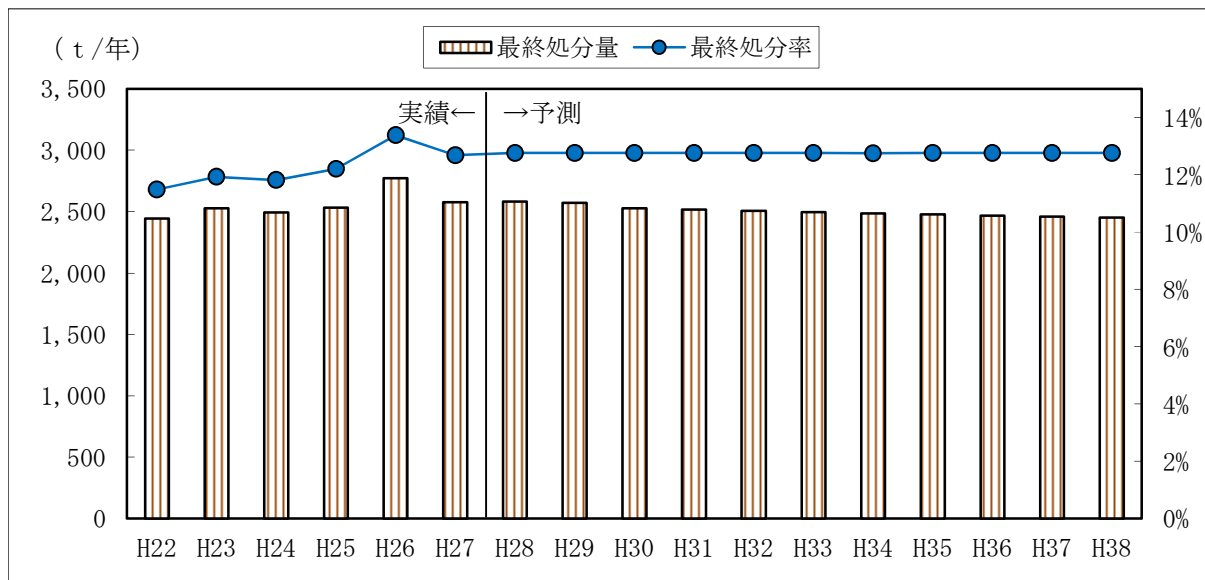
全区域とも資源化率は減少しているが、今後は、資源化の推進により、多少とも増加する予測である。



7 最終処分量及び最終処分率の実績と予測

最終処分量及び最終処分率の実績及び予測を次のグラフに示す。

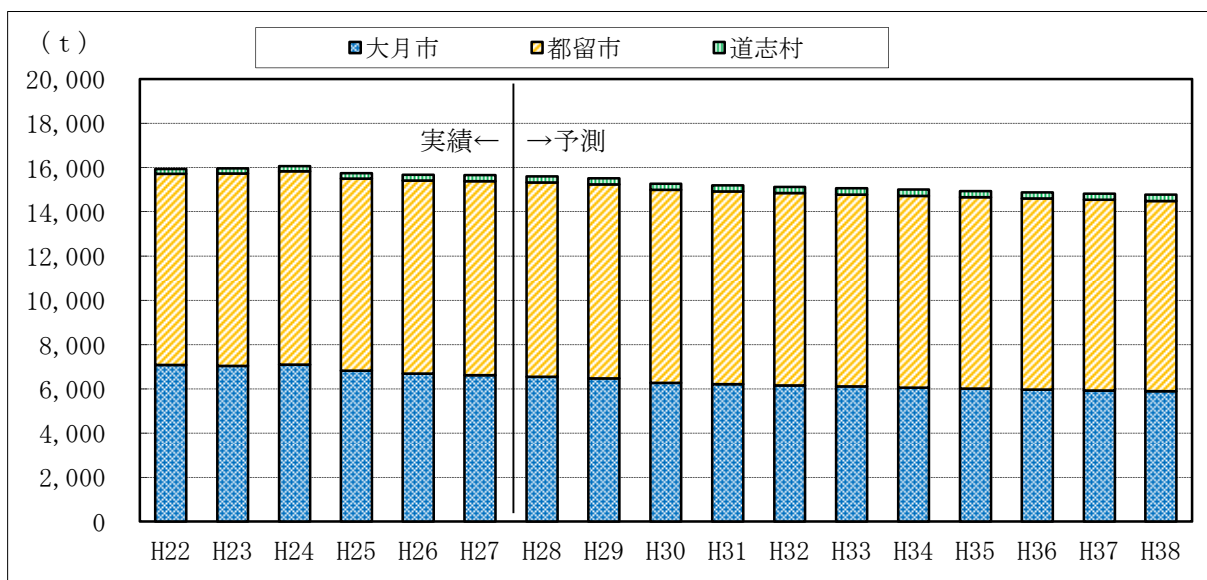
最終処分量の実績は、増減しながらも、やや増加傾向であったが、今後は、ごみ量の減少とともに、やや減少すると予測される。



8 中間処理による減量化量の実績と予測

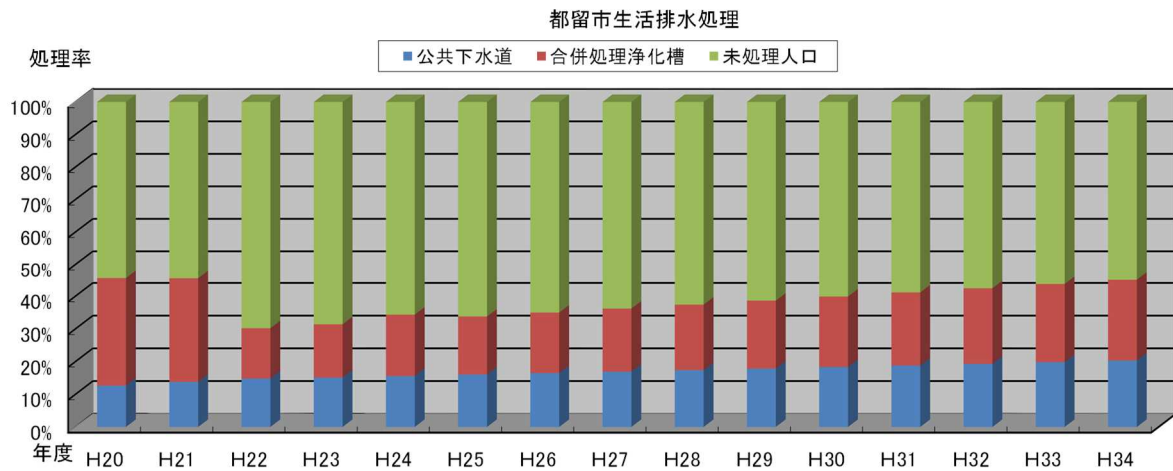
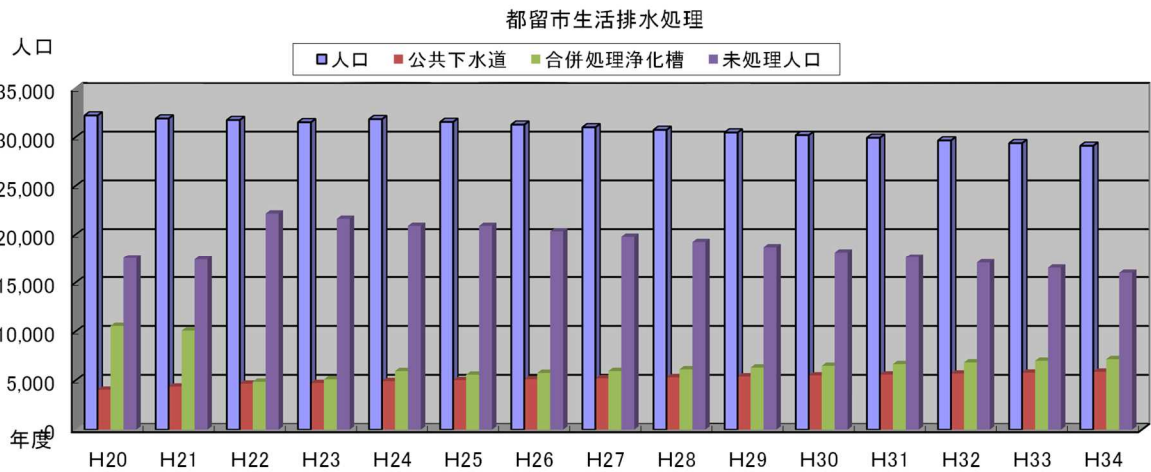
中間処理による減量化量の実績及び予測を次のグラフに示す。

全区域とも減少傾向である。



9 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ 都留市

指標	年度 単位	実績						将来予測								
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
総人口	人	32,257	31,947	31,794	31,565	31,883	31,599	31,318	31,049	30,782	30,514	30,245	29,976	29,700	29,424	29,150
公共下水道	人	4,078	4,400	4,701	4,767	4,962	5,057	5,153	5,248	5,344	5,439	5,535	5,630	5,726	5,821	5,917
集落排水施設等	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合併処理浄化槽	人	10,603	10,123	4,895	5,138	5,983	5,612	5,797	5,981	6,163	6,344	6,522	6,696	6,868	7,037	7,203
未処理人口	人	17,576	17,424	22,198	21,660	20,938	20,930	20,368	19,820	19,275	18,731	18,188	17,650	17,106	16,566	16,030
污水衛生処理率	%	45.5%	45.5%	30.2%	31.4%	34.3%	33.8%	35.0%	36.2%	37.4%	38.6%	39.9%	41.1%	42.4%	43.7%	45.0%



添付資料 3 分別区分説明資料

ごみの種類		対象物の例	収集容器	収集頻度	収集方法
可燃ごみ		台所ごみ、紙くず、プラスチック製品、革製品、ゴム	指定袋	週 3 回 ※祝日は収集しない ※大月市では週 2 回 及び週 1 回の地域がある	ステーション
不燃ごみ		金属類、ガラス、陶器製品	指定袋	月 1 回 ※祝日も収集	
粗大ごみ		家具類、布団、ソファ・ベッド等	なし	月 1 回 ※祝日は収集しない	
再資源化物	ガラスビン類	ビールビン、酒類のビン、ジュースのビン、酢のビン、栄養ドリンク	不燃ごみの指定袋または透明な袋	月 2 回 ※祝日も収集	
	トレイ、牛乳パック等	白色の食品トレイ、牛乳パック等			
	アルミ缶・スチール缶	飲料用のアルミ缶・スチール缶			
	ペットボトル	ジュース類、水、酒類、醤油の容器で PET マークのあるもの			
新聞・雑誌・段ボール		新聞・広告、古雑誌（包装紙、紙袋、メモ用紙、はがき類、封筒、お菓子の空き箱、ティッシュペーパーの外箱等）、段ボール	ひも結束		

(収集、処理できないもの)

オートバイ、農機具、農工用針金類、浴槽、太陽熱温水器、風呂釜、ガスボンベ、消火器、タイヤ、バッテリー、ホイールチェーン等自動車部品、耐火金庫、土砂、灰、かわら、レンガブロック、建築廃材、産業廃棄物、ワイヤー、電線類、ドラム缶、パソコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン、衣類乾燥機等

(直接搬入受付日時)

品目	受付日	受付時間	備考
ごみ	月～金	午前 9 時～11 時 45 分	祝祭日を除く
事業系ごみ		午後 1 時～3 時 45 分	
ごみ	第 3 日曜日	午前 9 時～11 時 30 分	
粗大ごみ	毎月第 2・4 土曜日	午前 9 時～11 時 30 分	祝祭日を除く

注) ごみ：可燃、不燃、粗大及び資源ごみ

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成27年度)

1 地域の概要

(1)地域名	大月・都留地域	(2)地域内人口	59,065 人	(3)地域面積	521.56 km ²
(4)構成市町村等名	大月市、都留市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名：大月都留広域事務組合 設立(予定)年月日：昭和40年7月20日	組合を構成する市町村：大月市、都留市 共同処理事務：ごみ処理場、し尿処理場等の共同処理			

* 交付要綱で定める交付対象となる要件の内、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	4,096	4,132	4,122	3,978	3,765	3,693 (H27比 -1.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.07	1.12	1.09	1.12	1.03	1.01 (H27比 -1.9%)
	家庭系 総排出量(トン)	17,084	16,972	16,607	16,746	16,543	15,947 (H27比 -3.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	242.0	243.5	240.6	250.7	254.1	253.7 (H27比 -0.2%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	21,180	21,104	20,729	20,724	20,308	19,640 (H27比 -3.3%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,780 (8.4%)	1,701 (8.1%)	1,630 (7.9%)	1,456 (7.0%)	1,284 (6.3%)	1,241 (6.3%)
	総資源化量(トン)	2,695 (12.7%)	2,552 (12.1%)	2,465 (11.9%)	2,291 (11.1%)	2,078 (10.2%)	2,013 (10.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	0	0
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	15,959 (75.3%)	16,059 (76.1%)	15,733 (75.9%)	15,661 (75.6%)	15,637 (77.0%)	15,104 (76.9%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,526 (11.9%)	2,493 (11.8%)	2,531 (12.2%)	2,772 (13.4%)	2,594 (12.8%)	2,523 (12.8%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設	大月都留広域事務組合	全連、ストーカ	有	104(トン/日)	H14.12	H31年11月更新予定	老朽化した設備の更新及びCO ₂ 発生量の削減を目指し、基幹的設備改良事業を行う	ストーカ方式	H31.11	104(トン/日)	
リサイクル施設	大月都留広域事務組合	か・びん・ペット選別、粗大・併用	有	16(トン/日)	H15.3	-	-	-	-	-	
し尿処理施設	大月都留広域事務組合	標準脱窒素+高度処理	有	90(kl/日)	S62.3	-	-	-	-	-	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料4)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 32 年度
総人口		32,257	31,947	31,794	31,565	31,883	31,599	29,700
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4,078	4,400	4,701	4,767	4,962	5,057	5,726
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10,603	10,123	4,895	5,138	5,983	5,612	6,868
未処理人口	汚水衛生未処理人口	17,576	17,424	22,198	21,660	20,938	20,930	17,106

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	都留市	1,690	5,612		360	900	平成 32 年度	

添付資料 4

地域内の施設の現況と予定（位置図）



添付資料 4 - 2

※ 現有処理施設の状況

現有施設の状況は、次のとおりである。

まるたの森クリーンセンターの状況

名 称	一般廃棄物処理施設 まるたの森クリーンセンター	
所 在 地	山梨県大月市初狩町中初狩 3274 番地	
敷 地 面 積	60,224m ²	
建 築 面 積	工場棟	5,246.9 m ²
	管理棟	771.64 m ²
	その他	2,293.75m ²
構 造	鉄筋造、一部鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階	
処理能力	104 t / 日 (52 t / 24hr × 2 炉)	
炉形式	全連続燃焼式ストーカ炉	
工事期間	平成 12 年度着工、平成 14 年度竣工	
焼却施設概要	受入・供給設備	ピットアンドクレーン方式
	燃焼設備	ストーカ
	燃焼ガス冷却設備	水噴射ガス冷却
	余熱利用設備	温水発生器（場内給湯）、白煙防止等
	排ガス処理設備	有害ガス除去設備（消石灰＋活性炭吹込） ＋ろ過式集じん器＋触媒反応塔
	通風設備	平衡通風方式
	排水処理設備	無放流再使用
	灰溶融設備	13 t / 24 時間
リサイクルプラザ	粗大ごみ・不燃ごみ及び資源物	
施設概要	粗大ごみ	7 t / 5 時間
	不燃ごみ	8 t / 5 時間
	ビン類	7 t / 5 時間
	缶 類	スチール缶：4.5 t / 5 時間 アルミ缶：2.5 t / 5 時間
	ペットボトル	2 t / 5 時間

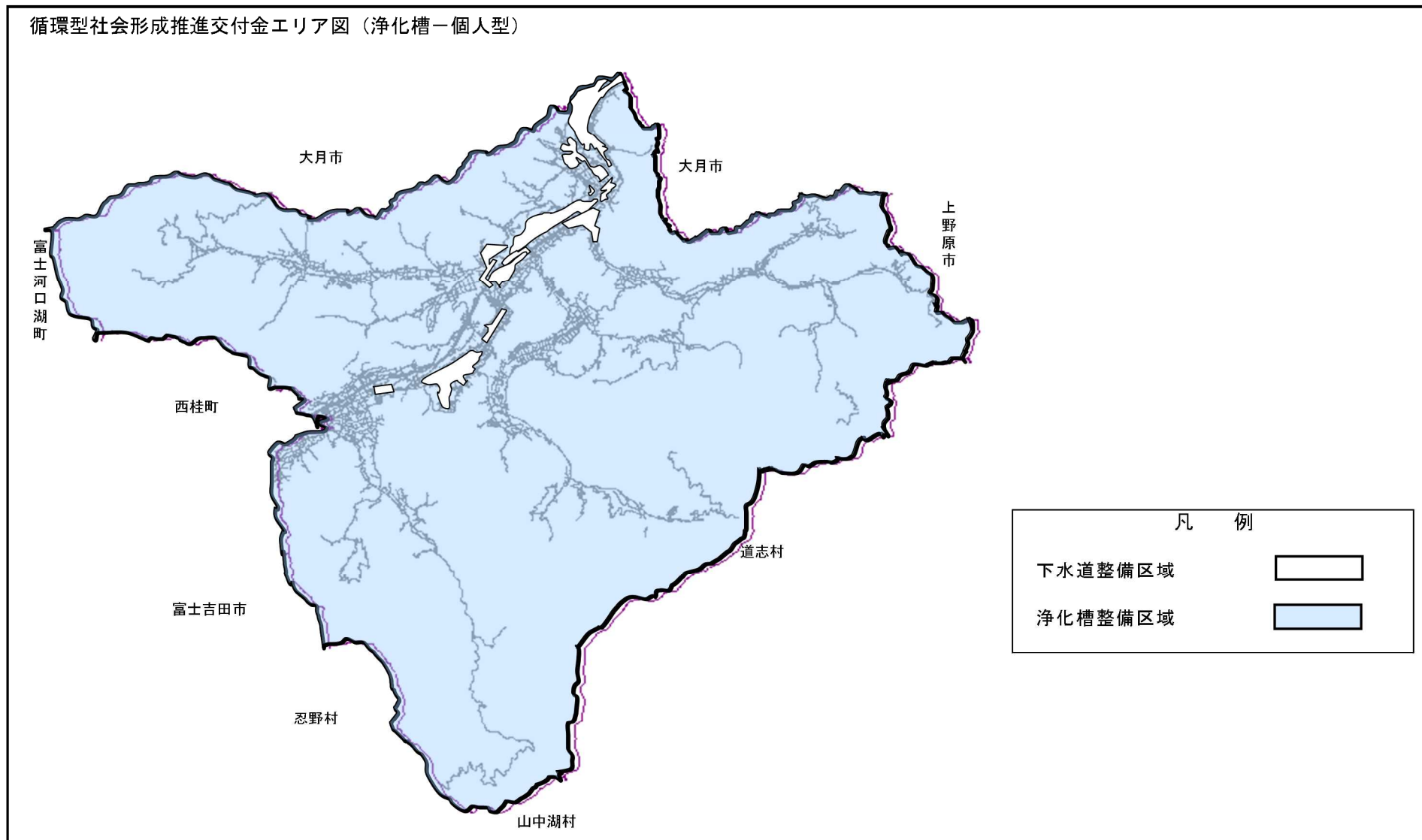
(3) し尿処理施設の状況

施設名称	大月都留広域事務組合 し尿処理施設		
施設所管	大月都留広域事務組合		
	構成市（大月市、都留市、委託：道志村）		
所在地	山梨県都留市田野倉 1130 番地		
計画処理能力	90k1/日（し尿 75k1/日、浄化槽汚泥 15k1/日） 基幹改修後 92k1/日（し尿 8k1/日、浄化槽汚泥 86k1/日）		
処理方式	水処理：低希釈二段活性汚泥法＋高度処理 (凝集沈殿＋砂ろ過)		
	汚泥処理：脱水		
	臭気処理：中低濃度臭気＝薬液洗浄＋活性炭吸着		
	：極低濃度臭気＝薬液洗浄		
竣工年度	昭和 61 年度		
プロセス用水の種類	地下水		
し渣の処分方法	場外処分		
汚泥の処分方法	脱水＋場外処分（委託）		
放流水質	項 目	基準値	計画値
	p H	5.8～8.6	5.8～8.6
	B O D (mg/l)	20(15)以下	10 以下
	S S (mg/l)	50(30)以下	10 以下
	C O D (mg/l)	—	12 以下
	T－N (mg/l)	120(60)以下	9 以下
	T－P (mg/l)	16(8)以下	1 以下
	色度 (度)	—	40 以下
	大腸菌群数(個/ml)	1,000 以下	1,000 以下
放流先	桂川		
面積	敷地面積：22,274m ²		

※水質基準値の()内は、日間平均値を示す。

添付資料5 都留市合併処理浄化槽設置整備区域図

都留市の合併処理浄化槽設置整備区域は、図の青の区域（下水道区域外）である。



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 27 年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
			単位		開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度				
○焼却施設に関する事業	1						2,345,000			469,000	938,000	938,000	1,955,000				391,000	782,000	782,000	大月市 都留市 道志村
まるたの森クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良事業		大月都留 広域事務 組合	104	t/日	H29	H31	2,345,000			469,000	938,000	938,000	1,955,000				391,000	782,000	782,000	
○浄化槽に関する事業	2						146,680	29,336	29,336	29,336	29,336	29,336	146,680	29,336	29,336	29,336	29,336	29,336	29,336	
浄化槽設置整備事業		都留市			H27	H31	146,680	29,336	29,336	29,336	29,336	29,336	146,680	29,336	29,336	29,336	29,336	29,336	29,336	
○施設整備に関する計画 支援に関する事業							0			0	0	0	0				0	0	0	
							0			0	0	0	0				0	0	0	
合計							2,491,680	29,336	29,336	498,336	967,336	967,336	2,101,680	29,336	29,336	420,336	811,336	811,336		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関するもの	11	有料化	権威機内で有料化制度や料金体系の統一を検討する。	大月市 都留市	27	31	否	調査検討・必要に応じて行う					
	12	家庭における 排出抑制と再 使用の推進	家庭において再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制に努め、ごみを出さないライフスタイルを実践する	同上	27	31	否	検討後、順次実施					
	13	事業者における 排出抑制と再 使用の推進	事業者は事業活動に伴って生じるごみの適正処理を行うと共に、排出抑制、再資源化等によりその減量に努める	同上	27	31	否	検討後、順次実施					
	14	行政における 排出抑制と再 使用の推進	関係区域の住民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、ごみに対する総合的かつ計画的な施策の推進を図る	同上	27	31	否	事業実施					
	15	環境教育普及 の推進	環境保全教育の普及・啓発及び省資源・省エネルギー意識の啓発等を行う	同上	27	31	否	普及啓発活動					
	16	生活排水対策	家庭から排出される汚濁負荷量の削減のため、下水道への接続や合併処理浄化槽への転換などの広報活動を実施する。	都留市	27	31	否	普及啓発活動					
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	排出抑制と再 使用の推進	関係市の役割を明確にし、3Rを推進する。	大月市 都留市	27	31	否	普及啓発活動					
	22	事業系ごみの 処理体制の現 状と今後	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導、普及、啓発を行う	同上	27	31	否	事業実施					
処理施設の 整備に関す るもの	1	エネルギー回 収推進施設 (熱回収施設)	基幹的設備改良事業	大月都留 広域事務 組合	29	31	要					工事	(H31 竣工)
	2	合併処理浄化 槽整備	合併処理浄化槽を整備し、衛生的な循環水処理システムを推進する。	都留市	27	31	要	整備事業実施					
施設整備 に係る計画 支援に関す るもの	31	1の計画支援	基本設計、発注仕様書等	大月都留 広域事務 組合	29	29	否					計画	
	32		DCS実施設計									設計	
その他 の施策	51	廃家電のリサ イクルに関す る普及啓発	関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う	大月市 都留市	29	33	否	協議・検討・実施					
	52	不法投棄対策	パトロール、監視の強化、住民、関係機関との連携、監視カメラ設置	同上	29	33	否	協議・検討・実施					
	53	災害時の廃棄 物処理体制の 整備	近隣自治体との連携や地域防災計画等の整備	同上	29	33	否	協議・検討・実施					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3-(3)表4に示す事業番号と一致させること。

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	大月都留広域事務組合		
(2) 施設名称	まるたの森クリーンセンター 焼却施設		
(3) 工 期	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度		
(4) 施設規模	処理能力 104 t/日 (52 t/日×2 炉)		
(5) 形式及び 処理方式	全連続燃焼式 ストーカ方式		
(6) 余熱利用の 計画	1. 発電の有無 有 (発電効率) ・ <input checked="" type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱回収率 5%) ・ 無		
(7) 地域計画内 の役割	① 焼却施設の基幹的設備改良事業を行うことにより、延命化を図ることで効率的かつ経済的な運営を可能にする。 ② 焼却施設の基幹的設備改良事業により、高効率モーターの採用、排ガス再循環等でエネルギー効率をあげることにより、CO ₂ 発生抑制をさらに推進する。		
(8) 廃焼却施設 解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無		
(9) スラッグの 利用計画			
(10) 発生ガス 回収効率及び 発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	Nm ³ / t	
	2. 発生ガス量	Nm ³ /日	
(11) 回収ガスの 利用計画			
(12) 事業計画額	2,345,000 千円	うち 交付対象	1,955,000 千円

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	都留市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する者に対して、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、当該補助金の交付に関しては、都留市浄化槽設置事業補助金交付要綱により実施する。
(4) 事業期間	H 2 7 ~ H 3 1
(5) 事業対象地域の要件	都留市浄化槽設置事業補助金交付要綱第 3 条により、市内全域とする。ただし、都留市下水道施設設置条例第 2 条第 1 項の規定による事業計画区域は、補助対象地域から除くものとする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1 4 6 , 6 8 0 千円

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	1 3 5 基 (3 3 7 人分)		44, 820	44, 820	44, 820
6~7 人槽	1 6 0 基 (4 0 0 人分)		66, 240	66, 240	66, 240
8~10 人槽	6 5 基 (1 6 3 人分)		35, 620	35, 620	35, 620
11~20 人槽					
21~30 人槽					
31~50 人槽					
51 人槽以上					
改 築					
計画策定調査費					
合 計	3 6 0 基 (9 0 0 人分) 改築を除く		146, 680	146, 680	146, 680

